

「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第16回年次会合」 の結果について

令和元年12月5日(木曜日)から12月11日(水曜日)まで、ポートモレスビー(パプアニューギニア)において「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第16回年次会合」が開催され、太平洋クロマグロの資源管理措置に関する議論等が行われました。

1. 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)とは

「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC*1)」は、中西部太平洋における高度回遊性魚類(マグロ、カツオ、カジキ類)資源の長期的な保存及び持続可能な利用を目的とした地域漁業管理機関です。

*1 WCPFC:Western and Central Pacific Fisheries Commission

2. 開催日程及び場所

日程：令和元年12月5日(木曜日)～12月11日(水曜日)

場所：ポートモレスビー(パプアニューギニア)

3. 参加国・地域

日本、米国、EU、中国、韓国、台湾、豪州、ニュージーランド、太平洋島嶼国(パプアニューギニア、ミクロネシア連邦等)等の26カ国・地域

4. 我が国出席者

太田 慎吾(おおた しんご) 水産庁資源管理部審議官(我が国代表)ほか、水産庁、外務省、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 国際水産資源研究所及び関係業界の関係者

5. 結果概要

1. 太平洋クロマグロの資源管理措置について

本年9月の「北小委員会(*2)」でとりまとめられた勧告案について議論が行われ、一部修正の上、以下を内容とする2020年の措置が採択されました。

(ア) 漁獲上限の未利用分に係る繰越率を、現状の5%から17%へ増加。

(イ) 台湾からの通報により、大型魚の漁獲上限を台湾から我が国へ300トン移譲することが可能。

*2 「北小委員会」は、主に北緯20度以北の水域に分布する資源(太平洋クロマグロ、北太平洋ビンナガ、北太平洋メカジキ)の資源管理措置について本委員会に勧告を行うWCPFCの下部組織です。

2. メバチ・キハダ・カツオの資源管理措置について

現行の資源管理措置について、技術的事項の議論が行われた結果、現行措置の1年間延長が合意されました。

6. 参考

○現行の主な資源管理措置

1. 太平洋クロマグロの資源管理措置

(ア)親魚資源量を令和6年(2024年)までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値まで回復させることを暫定回復目標とする。

(イ)30キロ未満の小型魚の漁獲量を平成14年から平成16年まで(2002-2004年)の平均水準から半減(WCPFC全体で9,450トンから4,725トン、うち我が国が8,015トンから4,007トンに削減)。

(ウ)30キロ以上の大型魚の漁獲量を平成14年から平成16年まで(2002-2004年)の平均水準から増加させない(WCPFC全体で6,591トン、うち我が国は4,882トン)。

2. メバチ・キハダ・カツオの資源管理措置

(ア)まき網漁業

措置		2019年・2020年の措置
FAD(*3)禁漁期間	EEZ内	3か月
	公海	5か月
操業日数制限	公海・EEZ別、国・地域別に上限を設定	
FAD個数制限	1隻あたり常時350個以下	

*3 FAD(集魚装置)

(イ)はえ縄漁業

我が国メバチの漁獲枠が18,265トン。

<添付資料>

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の概要

【お問合せ先】

資源管理部国際課

担当者：三輪、山田、青木、米窪

代表：03-3502-8111(内線6746)

ダイヤルイン：03-3502-8460

FAX：03-3504-2649

中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) の概要 Western and Central Pacific Fisheries Commission

1 設立条約

西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約

* 条約発効：2004年6月19日

* 日本加入：2005年7月08日

事務局所在地：ポンペイ（ミクロネシア）

2 加盟国・地域

24カ国＋EU、台湾

日本、米国、中国、韓国、豪州、サモア、フィジー、マーシャル諸島、パプアニューギニア、ミクロネシア連邦、キリバス、ソロモン、ナウル、クック諸島、トンガ、ニウエ、ニュージーランド、ツバル、フィリピン、フランス、バヌアツ、カナダ、パラオ、インドネシア、EU、台湾

3 目的

中西部太平洋における高度回遊性魚類（マグロ、カツオ、カジキ類）の長期的な保存及び持続的な利用の確保

4 条約水域・適用種

(1) 条約水域

北半球は西経150度以西の太平洋水域（我が国周辺水域を含む。）

南半球は西経130度以西、東経141度以東、南緯60度以北の太平洋水域

(2) 適用魚種

マグロ、カツオ、カジキ類などの高度回遊性魚類

